

令和元年度第3回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和元年6月28日 午後1時30分

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田 修
教育長職務代理者	大坊 一男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学務課長	田中館 和昭
社会教育課長	浅沼 仁
共同調理場所長	村松 康志
学務課長補佐	田村 琢也

5. 開会

午後1時30分、令和元年度第3回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

6月28日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第7号「令和元年度矢巾町一般会計補正予算第1号（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

歳入、歳出の内容については各担当から説明しますのでよろしくお願ひいたします。

○学務課長

学務課関係について説明する。

○社会教育課長

社会教育課関係について説明する。

○共同調理場所長

共同調理場関係について説明する。

○教育長

報告第7号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第8号「矢巾町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第8号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第9号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第9号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

細かいけれども、6月27日の文化財調査委員会の会場は研修室で行われたものではありませんか。

○社会教育課長

昨日、会場が急遽変更となり、会議室となったものです。訂正をお願いいたします。

○教育長

その他に、報告第9号について何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

それでは、5. 議事に入ります。本日事務局からの議事はございません。

10. その他

○教育長

6. その他に入ります。報告(1)令和元年度矢巾町議会定例会6月会議一般質問(教育委員会関係)について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

12ページに一般質問の一覧表がございます。まず、昆秀一議員さんから「共生社会の形成について」、「学校教育の課題解決に向けた取り組みを」、「投票率向上の取り組みは」という3項目につきまして一般質問が出ております。そして、高橋安子議員からは「子どもや高齢者の交通安全について」、そして山崎道夫議員からは「学校及び教師が担う業務の明確化と適正化について」、川村よし子議員からは「学校給食の無料化について」、藤原梅昭議員からは「教育環境への取り組みについて」というような一般質問が今回の6月会議で出ております。内容ですけれども、13ページから

一般質問通告書、それに対する答弁書、そして再質問の内容と答弁、という内容で掲載されております。内容につきましては事前に資料を送付しておりますのでお目通し願えたかと思っておりますので、内容の説明は省略いたします。よろしくお願いいたします。

○教育長

報告（１）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○齊藤委員

教育環境のあり方というものは、非常に大切だと思います。今、コミュニティスクールの導入を検討していて、議員の方々にもだいぶ浸透しつつあるのではないかと思います。ですけれども、ギャップやつまづきを無くするとか、学力向上にも影響するなど大きなメリットがあるということなので、矢巾型スクールという独自の制度としてつくりあげていくことを、議員の方々にもご理解をいただかないと進まないのではないかとそういう気がしました。

○教育長

この件については、私の中でも一番組み立てが必要で、そして教育委員会の事務局としてまずそれを組み立てて、そして校長会、それから教育委員会議というところで話をし、そして今度はいわゆる保護者の皆さんに、PTAの役員の方、それから社会教育委員の皆さんに説明をしたいと思っております。それから教職員にも説明をしたいと思っております。今、議会の方では概略しかお話をしていません。ですから、総合教育会議を受けて、次は議会での議員の皆さんに対する説明が、そういう機会が必要だと思います。そして、来年度からそれが実行できるように、なんとかそこを目指して頑張っているところです。

○大坊職務代理者

感想です。非常にボリュームがありまして、読み応えのある資料をいただきましてじっくりと読ませていただきました。それで議員からの再質問の中で、学校の本来の目的、あるいはテストの本来の目的、例えば宿題のそもそも目的は何か、そういったような非常に根本的なテーマに対する教育長の考え方、見解を出すというような再質問だという風に理解しましたが、これに対しては様々な考え方があるだろうし、教育長の考え方が全て正しいということでもないと思うのですけれども、私なりにざっと読むと、個々には言いませんけれども、ちょっと議論が乱暴というか考え方が乱暴すぎるのではないかと、あそこもあつたし、あと論理的に飛躍しているところがあるのではないかと、あるいは主張がどうも従来の主張していることと矛盾しているようなところがあるのではないかと、というのが読んでいて感じました。特に、ここがどうだということは言いませんけれども、そんなざっとした感想です。

あとはこの中で一番主張されているのは、自立性を育てる、それとあとは当たり前に行っていることを見直すということではないかなという風に読みましたけれども、自立性については学校教育だけで育つものではないだろうし、やはり家庭教育ということも非常に子どもの自立性を高めるというところでは非常に大きなウェイトを占めるのではないかと、という風に思いますし、あとは小中学校でその自立性が完成する訳ではなくて、高校、大学と進んでいくに従って、自主的に勉強するとかですね、そういったことで、程度の差はあると思うのですけれども、自立性というのはだんだん育

っていくものじゃないかなと思います。なにもかにも中学校で完成させるということではないだろうと思います。あとは当たり前のことをただ何も考えないでやるのはどうか、ということなんでしょうけれども、その当たり前のことということでやっぱりそれは今までのいろんな先人のいろんなやってきたことの積み重ね、蓄積、あるいは改良、技術なんかでもそうですけれども、スマホなんかもそうですけれども、今は一人1台持つというのが当たり前ですけれども、昔はそんなことは考えられなかった。ですから、当たり前とは言っても、それが全て見直しの対象になるかということ、そうでもないような気がします。当たり前のことっていうのはやっぱり、ただ昔から漫然とやっているということではなくて、その中身を見れば非常に改良されている部分もあるだろうし、それぞれ当たり前のことをやるのにも行き当たりばったりじゃ駄目だと思うので、担当する人はいろいろ考えながらやっているのではないかなと思います。なんでもかんでも当たり前が一番ということではないんでしょうけれども、いろんなレベルの当たり前というのがあると思うので。そんなことをつらつらと感じた次第です。以上です。

○教育長

この学校の当たり前というのは、いろんなところで実践をしているところがあります。いわゆる教員経験ではない、社会人経験の校長が学校に赴任したと。そして今までの学校で行われていた、当たり前にやっていたことをもう一回見直そうという風なことで実践をしている学校があります。それで、その子どもたちの学力を上げたり、あるいは教室環境、学校環境を変えたりとか、保護者の反響が大きいということで全国からそこに視察に行くという学校もあります。ただ、学校の当たり前を見直すというのは、私たちが普通の常識と考えていることを見直してみようということは、ある意味すごく大事なことであります。ですから、毎年学校では反省会をし、そして来年度の計画をします。それを去年と同じという風なことでやることは絶対にいけないと、そういう風に言っています。まっさらにしてもう一回考えてみようということ、あるいは行事が終わってすぐにそこで反省会をしようと、日にちが経ってからじゃなくて熱いときにそれを考えて、こんな風にすれば良かった、こんなものいらないうら、ということをもうその時に決めて来年度の計画にもうしてしまうという風なことをしようと。これも今までやっていた当たり前を壊していくことになります。あとは、あそこでもお話をしましたが、学校の先生方がどう考えているか、子どもたちがどう考えているか、そういった考えを聴く機会というのも大事だということで、今度町長が小学生と来月の11日に、小学校の児童会の役員と話す機会を作ります。それから、課長の方で企画したもので、中学校の執行部とスマホ関係のことでいわゆるメディアの情報教育ということでの話し合いをやろうというのを、矢巾中学校、矢巾北中学校それぞれでやります。そういう風な子どもたちの考えを聴くということも、これから頑張っていきたいなと、そう思います。そういう中で、いわゆる学校の当たり前というのを見直す、あるいは学校現場に投げ返すと、問題提起ということもしていきたいとそう思っています。

○掛川委員

私も一点、感想です。子どもや高齢者の交通安全についてのご質問のところ、医

大移転に伴っての子どもたちの通学路の安全に対してすごく心配なところがあるのですが、高齢ドライバーの事故であるとか、先日のカリタス小学校の事件などもありましたけれども、結局事故が起きてからでは遅いというか、こんな風に事件・事故が騒がれているところですので、物質的なもの、ガードレールとか、歩道と今工事しているあそこは、秋に移転して冬に向かっていくときに、車がスリップして歩道に入ったらどうするんだろうとか、そういうことをすごく心配になるんですけども、その辺の対策というか、皆さん学校でも出来てからじゃないとどのような状況になるかわからないというお話が多いのですが、できれば事故が起こる前に、何かしらの対策をとっていただければと思います。もちろん私たちも、子どもたちに安全に対する意識を高める、あと私たちも子どもたちや高齢者の皆さんに対して地区全体で守っていかうという考えも浸透していかなきゃなという風に思っています。

○学務課長

今ちょうど、矢巾東小学校のところを工事しています。南北の工事をしている通りと、東西の、消防学校に行くところの十字路、あそこにガードパイプをやって、万が一、車が来てもそこで防げるようなものを今道路工事の方でやるということをお聞きしました。

○教育長

そういった危険な箇所をみんなで確認をして、そして要望につなげていく、そして実際にどうなっているかということを確認をする。そういう風なことで取り組んでおります。

○教育長

報告（１）について、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（２）町内小中学校における事故・問題行動等の発生状況について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

先ほど課長から詳しく説明があった件については、レベル１の報告が少ないというのは、要するに、これはいじめじゃないんじゃないかとか、これはいいんじゃないかという学校の判断でそこで終わってしまうケースがあるようだという事です。どういことがいじめにつながるかわからないのだから、これはおかしいなど、あるいはこれはどうなんだろうと思った時にはそれもカウントしようということで、会議に出た際に話をしております。ということで、レベル１が増えていくことが、より未然防止につながっていくのではないかということです。

○教育長

報告（２）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（３）社会教育課関係事業について、事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（３）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○掛川委員

子ども会の玉入れ選手権大会についてなんですけれど、うちの地区も去年は出なくて、今年はいっぱい出るのですが、そこで質問が出たのですけれども、何か賞品は出るのでしょうか。子どもたちのモチベーションアップのために。トロフィーであれば、それはそれでいいのですけれども。

○社会教育課長

確認をさせていただきます。

○教育長

その他、報告（３）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（４）学校給食共同調理場運営状況について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場所長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

残菜を減らすためのそれぞれの取り組みを紹介しているというのはすごく良いことだと思います。そういうことを参考にしながら、少しでも残菜がないように工夫していけるようになれば良いと思います。あとは献立を考えながら、子どもたちが食べられるような献立を、今日実際に試食していただきましたけれども、子どもたちが食べやすい、食べたいと思うような給食、どんな好き嫌いがあってもそういうことができるような給食というのが一番良いことだと思うので、給食のおかげで好き嫌いが無くなったというのが最高の理想だと思うのでよろしくをお願いします。

○教育長

報告（４）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

ここで先ほどの件について、社会教育課長からお答えします。

○社会教育課長

掛川委員からご質問のありました、玉入れ選手権の際のモチベーションを上げるための賞品についてですが、ドッジボールのときはメダルを差し上げていたそうなので

すけれども、今回は、優勝したところにはトロフィーとか賞状があるんですけれども、そういった個人にいくようなものについては、皆さんに均等にアクエリアスを差し上げています。モチベーションアップにはならないと思うのですけれども、そういったものになったということでございます。今のご意見はまた検討の材料にさせていただきたいと思います。参加数が26チームでは少ないので、そういった意味からも何かモチベーションアップにつながるものがあれば考えさせていただきます。

○漆原委員

昔であればドッジボール大会は強制的に地区からやっていましたよね。今はそういう強制的というのは無くなったのでしょうか。

○社会教育課長

私も聞いたところによると、いずれ親御さんの負担が大きいということもあつたらしく、子どもの数も地区によって編成出来ないと言った地区もあるというようなことから、これであれば玉入れなのであまり練習もいらないし、4～5人くらいいけば出来るということもあって、年齢もあまり関係なく楽しく出来るであろうということで、こういった形になったということなんですけれども、これを見ると矢巾1区、2区、3区がかなりのチームを占めていて、ちょっと偏りがあるのかなという感じを受けております。

○掛川委員

結局これもですね、チーム編成するにあたり、世話人として保護者が何名つくというのもあり、さらに各学校に学校からの代表として3名役員を出してくださいというような話がきています。それだけでも、お忙しい保護者の皆さんは敬遠して、チームを出さないからいいかという風に言ってしまう地区も、うちの地区は去年はそうでしたが、その時の学年のモチベーションだったり出てますけれども、ちょっと親の負担が多い、それこそさっきのご意見のように高齢者の方との交流であつたりとか、そういうのであればもうちょっと変わるのかなという考えもあります。

○社会教育課長

ちょっと考えていかなければならないのかなと思います。だからと言って、参加して欲しいのでなるべく負担にならない形の中で、なおかつ皆さんに参加していただければいいなと思っています。たった2年でこんなに少なくなるとは担当の方でも思っていなかったみたいです。

○漆原委員

男子は少年野球ですか。

○社会教育課長

地区対抗というのは今はないです。少年野球も今は4チームしかありません。以前は各行政区の女の子はドッジボール、男の子は少年野球だったんですけれども、今は町内で4チームしかありません。

○漆原委員

これも時代の流れでしょうか。

○教育長

子どもたちも忙しいですしね。そういう風なスポーツだけやっている訳ではなくて、

スポーツといっても多岐に渡りますし、いろんなスポーツをやっていたり、あるいは習い事をしていたりとか、そういう風なこともありますので、昔とはちょっと変わってきています。そういう中でも工夫して、出来るだけ多くの子どもたちに参加してもらって、やっぱり工夫していかななくてはいけないと思います。

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

その他ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後 2 時 2 8 分)